

令和3年5月17日

保護者 様

小樽双葉高等学校
校長 佐々木 淳 一

緊急事態宣言の発令を踏まえた対応について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動に対し、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の新規感染者の急増により、北海道全域に緊急事態宣言が発令され、特に感染者数の急激な拡大が見られる石狩管内の市町村、小樽市及び旭川市が特別措置区域に指定されました。このことを踏まえ、北海道教育委員会からは「緊急事態宣言を踏まえた学校における新型コロナウイルス感染症対策について」の通知が発出されました。

本校では、この通知に準じて、対策期間のうち、5月17日（月）から5月23日（日）まで間、次のとおり対応しますので、お知らせいたします。

なお、5月24日（月）から5月31日（月）までの対応については、後日改めてお知らせいたします。

記

1 日課・授業・登下校

- (1) 5月17日(月)及び18日(火)は、40分授業とし、放課時間を14時15分に繰り上げる。
- (2) 19日(水)～21日(金)は、午前授業とし、放課時間を11時45分に繰り上げる。
- (3) 完全下校時間は、16時とする。
- (4) 駅やバスターミナルでのたむろ、公共の交通機関での会話は慎む。

2 感染症対策について

- (1) 規則正しい生活を送るとともに、毎日検温を行い、体調管理に努める。
- (2) 校内外においては、必ずマスクを着用し、咳エチケット等を徹底するとともに、石けんやアルコールによる手指消毒をこまめに行う。また、「3つの密」を避ける行動をとる。
- (3) 換気の徹底や身体的距離の確保などに努める。
- (4) 食事の前には手を洗い、食事中の会話は控える。

3 部活動

- (1) 原則として休止する。
- (2) 高体連、高文連などの支部・全道大会に出場する部活動に限り、厳選して行う。
- (3) 公式試合を除き、合宿など泊を伴う活動や対外試合等は行わない。

4 その他

- (1) 発熱等、体調に変化がある場合は、登校を控えてください。
- (2) 6月2日(水)から前期中間考査が行われますので、家庭学習に努めてください。
- (3) 緊急の連絡等はホームページ、「安心メール」で行います。
- (4) 何がご心配なことがありましたら、学校にご相談ください。